令和８年度第３回笠岡市上下水道事業運営審議会会議録

１　日　時　令和８年１０月２９日（木）14:02～15:41

２　場　所　笠岡市上下水道庁舎　２階大会議室

３　出席者

委　員　清水会長，三島副会長，淺野委員，貝畑委員，久我委員，高田委員，
三宅委員，茂見委員　（欠席：萬木委員）

事務局　建設部　村上部長，竹内次長
上下水道総務課　三島課長，大本課長補佐，瀬良田課長補佐，小寺係長
上下水道工務課　西江参事，田中主幹，鳥井課長補佐，國司係長

４　傍聴人　４人

５　会議次第

（１）開会

（２）審議会の公開について

（３）議題

①第２回審議会の振り返りについて

②水道事業ビジョン・経営戦略（第６章～第７章）について

③今後の予定について

（４）閉会

６　配付資料

（１）会議次第

（２）審議会委員名簿

（３）第３回笠岡市上下水道事業運営審議会資料

７　会議録

（１）開会

○会長：（あいさつ）

（２）審議会の公開について

○事務局：審議会の公開についてお諮りいたします。

本日の審議会について、会議及び会議録等を公開とすることで委員の皆様はご異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

○事務局：異議がないようですので、本日の審議会は公開といたします。

（配付資料の確認）

（３）議題

①第２回審議会の振り返りについて

○会長：議題の(1)第２回審議会の振り返りについて、まずは事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局：Ａ４横の令和８年度第３回笠岡市上下水道事業運営審議会資料に沿ってご説明いたします。

１枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。

本日は、初めに第２回審議会の振り返りとしまして、前回ご意見をいただきました件についてご説明したいと思います。その後、水道事業ビジョン・経営戦略の内容に入りますが、全８章のうち、今回は第６章、推進する実現施策と第７章、投資・財政計画（経営戦略）についてご審議いただきたいと思います。そして、次回の審議会において、第８章、フォローアップも含めて、笠岡市水道事業ビジョン・経営戦略全体の素案をご審議いただきたいと思っております。

では、資料の３ページをご覧ください。

前回の審議会で里庄町、矢掛町との料金の比較についてご意見がありましたので、ご説明いたします。

近隣の５市町との比較になります。グラフの青い部分が水道料金、オレンジ色部分が下水道使用料になります。水道料金を比較しますと笠岡市が一番高くなりますが、下水道使用料と合算しますとほかの市町と同程度になります。矢掛町、井原市、浅口市では近年、水道料金が改定されておりまして、里庄町では今年の12月検針分から水道料金が改定され、グラフの一番右になりますが、330円アップの3,795円となります。下水道使用料はそのままで、合計が7,095円となり、笠岡市の合計より高くなります。

次に、資料はありませんが、ダウンサイジングの取組、考え方をご説明いたします。

○事務局：ダウンサイジングっていうものは、例えば口径100㎜の管が入っています。今のご時世とかいろいろな水量とかを考えながら、その管自体を例えば75ミリとか50ミリに替える。例えばなんですが、そういうふうにダウンしていくっていうような考えになります。配水池も同様になりますが、配水池も例えば100という大きさがあって、それが例えば使う量によって80に替えるとかいうような形のダウンしていくような形を考えるようになります。

その中で、本市といたしましては、笠岡市水道事業更新計画というものを平成29年度に策定しております。その29年度でもダウンサイジングのほうは市内全域を考えてやらせていただいて、その後に更新計画の中・長期で５年後にまた計画を見直ししてるんですが、そちらのほうで再度見直しをしながら、市内の管を、ところどころになりますけど、ダウンしていく、小さくしていくような計画は立てております。ただし、こちらのほうは事業計画の中で

はそうさせていただいておりますが、実施計画を立てるときに再度、ちゃんと現状を見直ししながら、するときにはダウンしたほうがいいのか、それとも既存がいいのかをやりながら、配水管の計画をするような形にしております。

また、配水池におきましては、例えばなんですが、神島のほうの接合井って神島の外浦と内浦の間ぐらいに県道が通っているんですが、そこらに大きい配水池がございます。今ステンレスになってるんですが、そちらのステンレスのところは一部少し水量を大きくして、神島に高地区っていうところに配水池があったんですが、そちらの配水池を更新する際に、一つにして、そこの高配水池のほうはなくして接合井のほうで１つ、だから１つ施設を減らすような形を取りながら、単純に施設をダウンするわけじゃなくて、水量とかをダウンしたり、それを見ながら替えていくような形を取りながら計画をしてダウンサイジングを進めているような感じです。

配水管と施設を併せて５年ごとに一応計画を立てておりますので、その中で更新計画を見直していってるような現状でございます。

○会長：ただいまのご説明について、何かございますでしょうか。

後半の説明のところにつきましては、前回のところで施設利用率というものが低いままだったというところで、なかなか恐らく施設利用率という数値というか指標自体が分母がもう変わらない状況なので、そのままでは何か見栄えはよくないだろうというところで、少し実態に即した書き方のほうがいいんじゃないかというところをご提案という形になるかと思いますが、実際にはやはり管をちょっとずつやっぱり小っちゃくしていかないといけないよねというところと、２つある配水池を統合できないかとか、そういう計画はいろいろ立てておられると。ただ、数字上は浄水場のキャパシティーで決まってしまいますので、そこの部分はなかなか落とせないので、いわゆる利用率としては全然向上しないというものがあるので、局としてもやはり痛しかゆしというようなところがあるのを少し具体的に実態に沿った書き方でどうかというようなご提案です。恐らくまたこのあたり、最終的なビジョンのところでは書きっぷりがいろんなものが出てくるかと思いますので、そのときにもう一度確認いただけたらなと思いますが、そういう考えでよろしいですよね。

あと、何か料金のところについて気になったところとかありますか。こんなに違うのかと思われる方、もしくはこの程度だったのかなと思う方、いろいろあるかと思いますが。もちろん1,000円、600、700円違えば、年間でもちょっとずつ変わっていくのは確かでございますが。よろしいでしょうか。

また後でもご意見が何か出てくれば、そこでお受けしたいと思いますので、次の議題に進みたいと思います。

それでは、議題(2)水道事業ビジョン・経営戦略の第６章、推進する実現施策について、

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局：水道事業ビジョン・経営戦略の内容に入ります。略してビジョンと呼ばせていただきます。

今回は、ビジョンに記載する内容をこの資料でご説明して、ご意見をいただき、実際にビジョンに記載する文面については次回の審議会でビジョンの素案としてお示ししたいと考えています。

では、資料の４ページをご覧ください。第６章は、推進する実現施策について記載します。

５ページをご覧ください。基本体系になります。基本理念として、前ビジョンから引き続き、「市民のための水道を未来へ」を掲げます。そして、この基本理念を具現化するために、基本方針として、前ビジョン同様、安心・安全な水道水の供給、強靭な水道システムの構築、持続可能な水道事業運営を掲げ、その下にＡからＬまでを施策目標として定めます。ＡからＫまでは前ビジョンから引き続きとなりますが、今回は新たにＬのＤＸの推進を追加しました。これは、デジタル技術を活用して業務を改善しようとするものです。これらの施策目標は、本ビジョンの計画期間10年間で全てに取り組みますが、特に力を入れて取り組みたい項目として、Ｃ、水道施設の耐震化、Ｈ、経営の効率化を重点項目として設定しております。

次のページからが個別の施策目標の内容になります。

６ページをお開きください。Ａ、安全でおいしい水の供給です。時間の都合で現状と課題の説明は省略させていただきます。主要な施策として、水質管理体制の強化と水質状況の把握、水質検査計画の作成と検査結果の公表の継続に取り組みます。本市は西南水道企業団から浄水場で浄化された水を購入しており、各ご家庭まで安全な水をお届けできるよう水質管理に取り組みます。

７ページをご覧ください。Ｂ、お客様への情報公開です。主要な施策として、お客様への積極的な情報提供、広報活動、お客様の声（要望、苦情）の整理、分析に取り組みます。お客様に水道事業に対してご理解をいただけるよう、ホームページ、ＬＩＮＥ、市広報等を活用した広報活動を行い、お客様のニーズに沿ったサービスの検討、提供に取り組みます。

８ページをご覧ください。Ｃ、水道施設の耐震化です。主要な施策として、主要構造物、管路の耐震化に取り組みます。耐震診断に応じた適切な対策を行います。令和６年に策定した更新計画に基づいて施設の更新を行い、耐震化を進めます。工事については、下水道事業と連携して効率的に行います。

９ページをご覧ください。Ｄ、水道施設の計画的な更新です。主要な施策として、老朽施設の計画的な更新、水需要に適合した施設の更新、海底送水管の更新時期の見直し、島しょ

部における給水のあり方の調査研究に取り組みます。

10ページをご覧ください。Ｅ、水道施設の災害対策の強化です。主要な施策として、危機管理体制及び緊急時の給水体制の強化に取り組みます。危機管理マニュアル等に基づき、緊急時の給水体制の強化に努めます。他の自治体との連携強化に努めます。サイバーセキュリティーの強化に努めます。

11ページをご覧ください。Ｆ、広域的連携の強化と広域化です。主要な施策として、広域的危機管理体制の強化、広域的連携の強化と広域化の検討、圏域事業体との共同委託等の検討に取り組みます。非常時に備えて、協力体制の強化に取り組みます。隣接する圏域事業体との連携の下、施設点検や維持管理業務、漏水調査等の検討を行います。

12ページをご覧ください。Ｇ、技術の継承と人材育成です。主要な施策として、技術の継承及び人材育成に取り組みます。効率的な人員配置を検討し、各種研修等への参加等により水道事業運営に必要な技術の水準を維持します。

13ページをご覧ください。Ｈ、経営の効率化です。主要な施策として、事業運営の効率化、経営戦略の継続に取り組みます。経営戦略に沿った効率的な事業運営を行います。包括的な民間委託等の検討を進めます。経営戦略を定期的に見直し、安定的な事業継続を図ります。

14ページをご覧ください。Ｉ、施設等における規模の適正化です。主要な施策として、施設規模の適正化、施設跡地等の有効活用、排水区域の見直しの検討に取り組みます。既存施設を有効活用した上で適正な施設規模の検討を行い、ダウンサイジングを図ります。ダウンサイジングに伴い生じた用地について、有償貸与も含めて有効活用を図ります。

15ページをご覧ください。Ｊ、サービスの充実です。主要な施策として、サービスの充実と利便性の向上に取り組みます。ＩＣＴ、情報通信技術を活用した諸手続の導入を検討します。

16ページをご覧ください。Ｋ、省エネルギー対策の推進です。主要な施策として、環境負荷の低減に取り組みます。再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策等の推進に努めます。

17ページをご覧ください。Ｌ、ＤＸの推進です。ＤＸといいますのは、日本語にしますとデジタル技術による変革というような意味になりまして、デジタル技術を活用して業務を改善しようとするものです。主要な施策として、ＩＣＴ、情報通信技術の活用、デジタル技術を活用したサービスの充実に取り組みます。スマートメーター（自動検針）の導入検討を行います。スマートフォンやタブレットを活用した現場点検アプリの導入や点検手順、事故対応等の動画マニュアル化により技術継承の推進を行います。また、給水手続等のオンライン化、ウェブ申請、電子申請やスマホ対応の料金照会、口座振替手続の導入を検討します。

第６章の説明は以上になります。

○会長：ただいまの第６章部分で具体的にどんなことをしていくんだというような中身かと思いますが、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

私のほうから。恐らくこれ全部進めていかなければ多分水道事業としては成り立たないんですけれども、その中で少し、最初のご説明あった５ページ目のところで一覧がございますが、その中でも重点的な施策というところでＣとＨというところの２つをされていますが、温度感というのは変わらない。全部はやるんだけど、その中でもやっぱり重要視してるというところでよろしいでしょうかね。また、何で２つなんかなというのもありますが。

○事務局：このたび施策目標として12項目あるんですけれども、ここに記載させてもらってるのは２項目を重点というふうにさせてもらっております。事務局としては、実は３点ぐらい重点があればな、この３点というのは別に決めたわけではないんですけれども、３点ぐらい欲しいなという中で、どの項目をするかというのを話合いをしておりました。その中で、まず２項目としてこの水道施設の耐震化と経営の効率化っていうのは特に優先順位が高いであろうということで、これを重点ということにさせてもらいました。あともう一点、どれにしようかというような話をしている中でなかなか結論が出なかったのがございまして、現時点として２項目の重点ということにさせてもらっております。もしよければ、もう一点何かこの中で重点をこんなんがあればいいのにというのがあれば教えていただければなというふうには思っておる次第でございます。

事務局のほうであともう一点どれがどうだろうというふうなことを検討した項目で言いますと、Ａの安全でおいしい水の供給。これは水としては当たり前なんですけれども、とても重要なところであるので、それが重要ではないかという意見ですとか、あとＤ、水道施設の計画的な更新。これ、この夏にも海底送水管のほうが漏水してしまっておるんですけれども、水を安定供給するためにも計画的な更新、それからこの５月、茂平のほうでも大きい漏水があったこともございますので、そういったことを含めて計画的な更新というのが重要な項目になるのではないかという点と、あとＥの水道施設の災害対策の強化。これは７月の終わりに熊本の地震が起きた際にも水道の断水が起きたというようなこともございまして、災害対策を強化していく。これは更新と耐震とかも絡んでくるであろうと思いますが、そういったことが必要、重要になるのではないかという点と、あともう一つ、Ｆの広域連携の強化と広域化。事業を効率化していく上でも、水道事業が抱えている課題というのはなかなか一市だけで解決できないような課題も多くありまして、それが近隣の自治体も含めて同じような課題を持っているんでしたら、広域連携しながらその問題を解決していくようなこととか、あと昨年、福山と笠岡で緊急連絡管を接続して、何かあったときには福山から水をいただくとかそういったことをやってはいっております。そういったことを含めて広域連携の強

化と広域化も重要になるんではないかなというＡ、Ｄ、Ｅ、Ｆの４点が出たんですけれども、なかなかそこが絞り切れない点がございましたので、もし委員の皆様方で何がいいかいうのをもしこの中で協議していただければ、その項目も検討していくといいますか、盛り込んでいきたいなと思っておりますので、検討してみていただければと思います。どうでしょうか。

○会長：なかなか難しい投げかけをいただいたように思いますが、今Ａ、Ｄ、Ｅ、Ｆのところあたりが事務局側としてはいろいろ悩んでいると。やはりそのあたり重要だねというところのお話でございました。先ほど申しましたように、このＡからＬ自体は取り組まないとかそういう話ではないんですよね。なので、そのあたりで重点とあえて書くことがいいのかどうかもあるかもしれませんが、ただ局としての意識としてやはりここは絶対に進めていきたいという気概というのか意識というのか、そういったところかとは思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

○委員：基本方針のところに安心・安全な水道水の供給ってあるんですけれども、多分冒頭の水道代が高い安いみたいな議論があったんですけど、多分市民の目で見ると安心でおいしい水を安くしてほしいみたいな、安く供給してほしいっていうのが多分一番大きいんだと思うんですよね。多分このＨのあたりの経営の効率化みたいなところと連動していくんだと思うんですけども、多分ここのところは安心でおいしい水を安く供給するみたいな文言を入れてもらえると、とにかく安全でおいしい水でも高かったらあまり支持されないと思うんですね。やっぱり安くないと。安くするためにどのような経営効率を図っていって、安定的に供給するかっていうところがポイントだと思うので、安くっていうところの文言が入れば入れてほしいなということがあるのが１点ですね。

もう一点が、もともとの水源っていうんですか、高梁川の。10月の多分２日か３日ですか、32年ぶりに第３次取水制限をするとかっていう報道が多分あったと思うんですけども、それから見るとこの安心・安全で安いお水を供給する大元の水源のところの対策みたいなのは記載、記述する必要はないんですかね。多分ここのもともとの水源からちゃんと水が供給されなかったり、途中品質が変わったりしたときのために福山と緊急連絡管でしたっけ、多分そういうのを造るんだと思うんですけど、もともとの水源の確保につれて、もう相手方に全面的にお任せしてるのか、皆さんが主体的にすることがあるのかないのか、何かそのあたりのもともとの水源を維持するために何らかアクションを取っていくことがあるのかないのかも僕はよく分からないんですけれども、そういった記載があったほうがいいんじゃないかというふうに思いました。

○会長：まず、１点目の安いというのが、よく水道なんかでは低廉なという言葉を使うんですけれども、そのあたりをどこまで書き込めるかというのはちょっとという。ただ、私の感覚

で言うと、日本全体として水道水って安いと私は思っていってます。もちろん２か月単位で徴収されるとやっぱり高いよねと思う部分があるかと思いますけれども、諸外国とかいろんなところと比較すると非常に、飲める水が1,000リットルで150円とか200円で配られているんですね。１リットルのペットボトルを100円で買うこと思ったら、500倍か1,000倍ぐらいの値段なので、そういった意味ではもともとが安い。ただ、そもそも安かったので、それがちょっとでも上がると高く感じるのは、それはしょうがないんですけれども、というところはやはりいろんな方に認識していただかないといけないのかなと私は思っていますというところと、今のところで、それでもやっぱり安いほうがいいことにこしたことはないので、そのあたり、大きな目標としてそのままでも、少し具体で文章のところではやはり低廉な価格、適正な価格を維持するというような書き方のようなものはしていただいてもいいのかなと。そういう形でもよろしいでしょうか。

○委員：それでいいと思います。

○会長：２点目のところは少し難しい話なので、事務局からちょっとフォローしていただいたほうがいいかなと思います。

○事務局：水源のほうの話なんですけれども、笠岡市の場合は、西南水道企業団と言われる、笠岡市、浅口市、里庄町の水を供給してる、水を作って浄水場を持っている西南水道企業団がございまして、そこが高梁川から水を引き入れて、水をきれいにして水道水を各市町に供給させてもらっております。

まず、今回も取水制限がございましたけれども、その取水制限をするとなりますと、今度その水道、高梁川からもらってるんですけれども、その高梁川水系のほう全体の管理をしてます国土交通省の河川事務所のほうが実際にどうしましょうこうしましょういう話になってきておりますので、一概に笠岡市がどうこうっていう話にはなかなかならないのが事実でございます。ただ、その中でもこういった取水制限があると笠岡市にとっても困るので、その都度、河川事務所のほうには言いに行って、こうしてほしい、ああしてほしいというのは渇水についても話させてもらっておるような状況でございます。

水源の水の水質とかになってきますと、先ほども言いました西南水道企業団のほうで水は作られておりますので、そこで水質基準に適合した水が送られてきてますので、それを受水してます。ただし、その基準内にも関わらずいろいろと感じられるお客様、市民の方もいらっしゃいますので、そういった方からの電話とかお問合せがあった際には確認して、もし何かあるときには西南水道企業団、水を作られてるところに今の水の状況はどうなんだ、こうしてほしい、ああしてほしいっていうことは話しながら、水質の維持というのはさせてもらっているような状況でございますし、あともう一つ、緊急連絡管のことなんですけれども、緊急連絡管は大きい災害があった際に水道が使えないとかいったときに福山市のほうから水

をもらうというようなことを想定しておりますので、水質がどうのとかいうわけではなくて、災害の際に使わせてもらうというような形で整備しているようなものでございます。

○委員：その西南企業団でしたっけ、そっちから緊急時に来なかったり少なくなったら、福山側から来るように新しい管を造っているということなんですか。

○事務局：福山市さんと連携してるのが、茂平地区と、あと篠坂地区になるんです。笠岡市全域を賄えるような状況ではなくて、篠坂と茂平で、場所が違うんで２か所って考えていただければいいんですけど、例えば茂平だったら、この地区に対して緊急で水をいただくっていうような感じでやってるような形になってます。実際その地域で使われてるところを賄えるような感じで、全域まではちょっといけてないのが現状です。

○委員：すると、この企業団のほうから来なくなって福山から来る場合は、市の何％ぐらいの人が水不足に悩まなくても。

○事務局：何％ってなかなか難しくてですね。

○委員：どれぐらい把握、どれぐらいの感じ、そこに住んでる人たちってのは。

○事務局：結局水道っていうのは高いところから水が流れるようになってると思うんです。それで、例えば篠坂だったら篠坂の地区だけみたいな、ある程度範囲は決めておりますけど、茂平であれば茂平の今つないでいるところが坂里団地といって本当に福山との境になるんです。あそこの地域からちょっと下の地域ぐらいまでで、管の大きさとか、向こうの福山市さんの管の大きさとかもあるんです。それと併せて検討しているので、その賄える量を福山市さんからいただける量だけをさせていただいているような形です。

○委員：ということは、本当に緊急な、要は熊本のような状態になると、生活用水が全くありませんみたいなそういう事態っていうのは当然あるわけですよね。

○事務局：最悪の場合はそのようなことになり得る可能性はあります。

○委員：そのときに一部の人は今の福山から来て、何とか助かるけど、大多数は苦労しますよと、そういうことですか。

○事務局：例えばですけど、そういうときには給水所を設けたりもいたしますけど、そのときに例えば福山市さん、うちのほうが行けれなかったら福山市さんのほうから給水できる水をいただいて持って行くとか、災害のときには断水みたいのが起きたときにそういうことも考えられますので、福山市だけじゃなくて、例えば日水協とかと話しながら持って行ったり、うちで言ったら福山市さんと連携を取ってるので、福山市さんのある一部のとこへ取りに行かせてもらって、そこから持ってこれるような形を取らせていただくような感じになります。大きく言ったら、あとは日本水道協会ですね。つながってるので、そこに応援をお願いしたりするような形になると思います。

○委員：結局熊本とかああいう災害地もそうですけど、飲料水はほぼ問題ないじゃないです

か、すぐに届くし、市役所も給水車で持ってきて。でも、問題なのは生活用水じゃないですか。トイレが流れないとか、洗濯もできない。容器も洗えないとかっていうことで、それがかなりの長い間、熊本の例も続くじゃないですか。だから、そこをなるべく少なく、そういう緊急時に飲料水だけではなく、生活用水をどう提供していくのかっていうのがすごい課題となって、熊本なんかを見てると最近特に思うもんですから。さっき福山とそういう連絡管をつくりましたってことがあるから、めっちゃ安心したなと思ったんですけど、実際はちょっとね、一部の人にしか提供できないよということなので、そこ、災害っていつ来るかは分かんないので、そういうところになかなか投資も向ける優先順位というのは、プライオリティーはそんなに高くないと思うんですけど、本市的にそのあたりを計画をしっかりつくっといてほしいなと思うんですよね。

○事務局：この対応策も含めて、その辺も検討させてください。ここの入れ込むことも含めて。

○委員：かなり災害が、昔と比べてもとんでもない状況になっちゃってるから、すごい怖いですよね。よろしくお願いします。

○会長：少し補足しますと、どうしても笠岡市さんの場合は企業団からの受水100％でございますので、そこが被害を受けると、今事務所からもご説明があったように、かなり大きな断水であったり給水停止というのが、そういったことが想定されると思っています。こればかりは笠岡市さんだけでコントロールできる話ではないので、やはり渇水になったときの調整だと、いろんなところの調整を常にしていただくしかないのかなと思っています。

　今おっしゃられたように、災害も幾つかあると思うんですね。例えば地震の場合であったりとか、あとは豪雨の話で、あとは少し10ページ目にも書いてあります水質事故ですよね。浄水場のところで何か変な物質が検出されたので供給できませんという。様々なケースに多分今いろんな対応マニュアルとかをつくられているところだと思いますので、そういったところを強化していくというのは一つ大きなポイントなのかなと。ちなみに大きな地震が起こると、恐らく福山のほうも被害を受けてる可能性がありますので、どうなるかは私は分からない状況です。ただ、そういう水質事故のようなところでしたら、いろんなところから応援であったりとか、一部の地域は福山市から水が供給ができるとか、そういったところはできるのかなというふうに。

○委員：これちょっと余談になるかも分かんないんですけども、この前の熊本の状態を受けて島でお年寄りと話したときに、もともと水道が来る前は井戸がたくさんあるんですよ、島に。今そこから水が湧いてるかどうか、もう使ってないから全然分かんないんですけど、万が一ああいう状態になって、それこそ生活用水が１週間も２週間も来ませんよってなると、もう一回井戸を使えるかどうかを調べたり、何かそれを事前にやっといたほうがいいかなっ

ていうのをおっしゃったお年寄りがいて、それをやれば昔のようにくみに行って生活用水としては使えるじゃないですか。そんなところも何か一つのアイデアかなと思って、全く関係ないかも分かりませんけど、ちょっと気に留めといていただければと思いました。

○会長：ほか、何かございますでしょうか。

○委員：重点に検討しましたっていうのが何項目かあった中のＤとＦなんですけど、Ｄのところの９ページなんですけど、施策は今回項目立てだけなので、多分もうちょっと詳しいものは次回出てくるのかなという前提の下なんですけど、例えば主な施策のところにかなり、島しょ部で海底送水管の漏水の話が冒頭もありましたけど、例えば更新時期の見直しとか、あと島しょ部における給水のあり方の調査研究っていうことが項目としてあるので、何かそのあたりは今後、個別具体に出てくるのかなというのが、もし今の段階で何かおっしゃっていただけることがあるなら教えてほしいのが１点と、あとＦのところで11ページの主な施策の２つ目の広域的連携の強化と広域化の検討というふうなことがここも項目立てであるんですけど、広域連携は今いろんなところとされていらっしゃるというか、そこに加えて広域化の検討というのが、これが何の広域化の検討なのかなというのを、これももし今の段階でお答えいただけるんであれば教えてほしいなと。その２点お願いします。

○事務局：海底送水管の更新時期というのは見直しを５年ごとに多分していかないといけないような現状になってきてるのが現状です。先ほどもご説明したとおり、中・長期の計画で５年ごとにさせていただいております。その中でＡＩとか使って劣化度とか、過去漏水が起きたところとかも、そこを取り入れたような形で更新計画の見直しも、10年だから、20年だからしないんじゃなくて、５年ごとに合わせながら見直しをしていこうと今考えているような現状です。

島しょ部における給水のあり方なんですが、今全国的にもよく言われてるのは個別給水っていう、例えばですけど、家だけでやるとか、ある一部のとこだけでやるとかいうのも今ちょこちょこ出てきているのはお聞きしています。先日そういう案件も前々から気になっていたところがありまして、竹原市さんのほうでやられてるある施設のほうに行かせていただいた件もございます。そういうところを一つ一つそういう情報が入ったら勉強しながら、どういうふうにしていくかという研究をしていかないといけないかなと思ってます。たまたま竹原のほうに行ったところは、本当に集落がこぽっとあって、そこからずっと長い距離を水を送ってるような施設でした。それで、そこら辺で20軒ぐらいの家に水を送ってるような現状なので、そういうところもこういう形でやっておりますっていうのもありましたので、今後そういう新しいところも検討していきたいなというのは考えております。

それと、続きまして広域化の検討。広域連携と広域化の違いなんでしょうけど、広域化っていうのが、今他県でもありますが、この近辺でいったら香川県さんは、もう香川県全体で

広域化されているような県になってます。隣の広島県さんも、大きい市町村は入ってございませんが、中小の自治体さんは入って広域化、県がやってる広域化というのがされてるような感じです。今後、今、技術管理者の会議等でも岡山県内でも広域化っていうのが出てきておりますし、岡山県がされている広域化っていう、この竹原市さんに行かせてもらったのも、岡山県さんが主催してくれた広域で何か考えれないかというのでお誘いいただいたような形のものなんですが、いわゆる広域っていうのが大きく県内で、例えば全部が無理にしても何個か合体してできるようなものがないかとかいう広域化っていうのも今後考えられていくと思いますし、県内でもそういうお話がぽろぽろ他の自治体さんからも会議に行くたびにお話が出ておりますので、そういうイメージの広域化っていうのを考えているような現状でございます。

○事務局：広域化という中には、例えば今福山市さんとも研究研修会ですとかそういったことをやってたりすることも広域化の一つであったり、緊急連絡管を福山市と一緒にやるというのも広域化の一つのメニューといいますか、そういったことも広域化の一つにはなっておりますので、そういったことをもっともっと深めていくか進化していくと、先ほど言われたようなことまでたどり着くかも分からないんですけれども、そこの最終到達点まで行かないにしても、そういった広域化しながら、例えば物の共同購入ですとかそういったことですとかも、あと例えば給水車をお借りしたりとか、何かあったときには、そういったことも含めての広域化っていうふうな形では思っておるところでございます。

○委員：広域化については、世の中の流れというか、そういうこともあるんで様々な方面で検討いただいて、経営の部分にもメリットが多分あろうかと思うので、研究いただけたらなと思ってます。

あと、島しょ部における給水のあり方の調査で、もちろん島しょ部も書いてくださってるのはそうなんですが、陸地部においてもそういった集落として孤立じゃないですけど、飛び地みたいな格好であるような集落も多分あろうかと思うので、そのあたりは島しょ部のみならず、陸地部についても、今のお話であれば何か書けるものがあるんであれば書いていただけたらと思ってます。

あと、最後に井戸ですね。やはり今こそその井戸のあり方を見直してもいいのが、これ何かこの、水道事業ビジョンなので、ここに書いてくださいっていう意味じゃなくて、考えていく中で、やはり笠岡も大きな河川がないので、やはり井戸っていうのは昔から多分島のみならず陸地部にもあろうかと思うので、このビジョンの話とは分けてですけど、何かあり方を考えていただけるといいのかなと思ったりしました。

○会長：広域化のところについて補足させていただきますと、補足というか要望かもしれませんが、やはり今の書き方だと、広域化するぞみたいな感じのニュアンスが強く出てるような気が

しますので、そのあたりは今後の笠岡市もしくは岡山県の中でどうなるのか、備後圏域の中でどうしていくのかというような広域連携、さらに次の広域化の情報であったりとか連携について、いろいろ情報であったり意見交換をずっと続けていくというようなニュアンスが強く出るような書き方にしていただいたほうがよいのかなと思います。特にビジョンの場合、次の10年でどういうことをするかでございますので、恐らく次の10年で笠岡市さんと井原市さんがいきなりがっちゃんこするとか、なかなかそういったことはないような気がしますので、その連携とか広域化のあり方とか、そういう情報の、広域化するぞというようなニュアンスではないように、するぞというように見てとられないような書きっぷりのほうがいいのかなというふうに思いました。

もう一つ、井戸の話が先ほどから出ておりますけれども、ほかの自治体なんかでも災害井戸というような形で井戸の場所とかを公開しているような自治体さんとかもあるかと思います。そういった意味では上下水道局とだけではなく、やはり市長部局も含めて、そういった情報の共有であったりとか、こんな井戸の使い方のあり方というのは御検討いただけたらなというふうには少し思いました。

委員の皆様方、何かございますでしょうか。

○委員：13ページに経営戦略のところで包括的な民間委託等の検討を進めるって書いてんですけど、こういうお役所の事業というのは民営化したほうが多分効率も上がるんだと思うんですけども、この包括的というのは上下水道とか工業用水とか全部含んだような包括的なのか。さっきから出てる他地域、広域でさっき言った西南水道企業団ごと周りの人たちと一緒になって民営化を目指すとかって、どういう意味なのか説明していただきたいなと。進めるだけではなかなかあれだから、今回のビジョンの最後のほうには何か結論を出すみたいなそんな書きっぷりってできないんですか。この意味も教えていただければ。包括的な民間委託っていうのはどういう意味なのかっていうのを。何をどう委託するのかが分かんないんですけど。

○事務局：一例になるんですけど、例えば、浅口、矢掛、うちぐらいで今漏水とかの初期対応とかが難しいいう状況がある中で、ただ、今勉強会みたいなのをしてるんですが、その３市町ぐらいで一緒に合わさって委託をするような形の包括的いうか、その３市町が集まって何かできないかみたいなことを検討したりはしてるような現状です。包括的な民間委託いうのがなかなか難しい中で、他の市町村さんとかのお話を聞いとったら、例えば事務系のところと技術の一部を包括的にするとかってやられてるとこも実際聞いたりはするような形で、今後技術的な立場で言ったら勉強させていかせていただこうかなとは思ってます。

○委員：検討を進める段階という。

○事務局：はい。

○会長：恐らくここも少し書き方かなと思って。恐らく今検針なんかは全部委託をされたりして

いると思っています。

メーター検針なんかは民間企業さんに全部委託をされているんですね。そういったものを個別委託と呼んでます。例えばもうちょっと包括的になれば、管路の漏水調査から維持管理、修繕で、メーター検針まで窓口の一部のところまでをまとめて委託するというのをもうちょっと範囲を広げるものを包括委託というような形でやっています。そういったものを、やはり局としてもなかなか人がいないっていうようなところがあったりするので、そういったものができないかというような話が今、最近全国的に出てきてるというのが現状です。ただ、絶対に包括委託を進めるというわけではなくて、恐らく笠岡市さんの今の現状に見合った形で委託をしていく、民間企業さんと連携していくというニュアンスかと思いますので、ここの書き方もちょっと工夫いただいたらいいかなと思います。私の補足でよろしいですか。何から何まで全部上下水道局が運営するというのはもうできない時代になってきてますので。

○委員：全部丸ごとなのかなっていうふうに思いました。

○会長：ほか、よろしいでしょうか。また次の議題に進んでからも何かお気づきの点があれば戻ってもいいかと思いますので、次の議題のほうに進みましょうか。

重点のところを選ばなきゃいけない。

○事務局：はい。一つもしよろしければ。

○会長：何かありますか。災害対策のところはあってもいいのかなと思いました。多分私の感覚としては、かなりＤ、Ｅ、Ｆのところは関連しているものだとは思っています。少し、安全でおいしい水は当たり前なんですが、なかなかコントロールしにくいところもあるかと思いますので、個人的に今のやはり災害の対応、様々な災害に対してどう対応していくのかというのをちゃんと施策として掲げてマニュアルをつくり、それを実行できるような体制を構築するというのは非常に重要なポイントかと思いますので、あと一つだけ選ぶというならば災害対策の強化という形でもよいかと、もちろんそれに付随して耐震化も災害対策の一つかと思いますので、それでよろしいでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。

○事務局：はい。

○会長：では、次、第７章のご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○事務局：では、資料の18ページになります。第７章は投資・財政計画（経営戦略）としまして、経営戦略の内容になります。

19ページをご覧ください。料金収入の見通しです。消費税抜きの金額でグラフにしております。本市の水道料金収入は、水需要に比例して減少を続け、令和８年度は約10.9億円となり、10年後の令和18年度には約9.7億円にまで減少する見込みです。グラフでは、令和２年度と令和５年度が低くなっています。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策として６か月分の水道料金の基本料金の免除を行いまして、約２億3,100万円の減収となりました。また、令

和５年度は、物価高騰対策としまして６か月分の水道料金の基本料金の免除を行いまして、約２億2,500万円の減収となっております。今後は徐々に減少していくと見込んでおります。

20ページをご覧ください。更新需要です。アセットマネジメント手法といいます資産を管理する手法で、現在の水道事業の資産を更新する場合に必要となる費用を算出したグラフになります。本市水道事業の現有資産を法定耐用年数、水道管は40年、そのほか、配水池やポンプ室、電気機械設備などの資産についてはそれぞれ耐用年数が設定されておりまして、この法定耐用年数で更新したとした場合、令和元年度から令和50年度までの50年間の年平均で約11.7億円の費用が必要となります。しかし、料金収入については水需要の減少に伴い減少することが予想されるため、更新事業に必要な資金が確保できないおそれがあります。

21ページをご覧ください。投資計画です。更新事業を着実に進めるためには、中・長期的な更新需要と財政収支の見通しを検討し、財源の裏づけのある計画的な投資を行っていくことが重要となります。笠岡市水道事業更新計画（令和６年８月策定）では、施設の更新目標耐用年数の見直しを行うとともに、財政収支の見通しを考慮して、投資額を年間5.6億円に設定して平準化を図っています。

22ページをお開きください。水道事業会計の概要です。水道事業の会計は、図の左の収益的収支と右の資本的収支の２本立てになっています。左の収益的収支は、経常的活動に係る収支ということで、収入は水道料金が８割程度になります。支出は、西南水道企業団に支払う受水費が４割程度、減価償却費が３割程度、人件費が１割程度となっております。そのほか、漏水した水道管の修繕費はこちらの収支に含まれます。この収益的収支が黒字になった場合、利益分は、支出のほうの一番上の利益と書いてある部分ですが、こちらが真ん中の点線で囲った自己資金の図のほうの積立金の部分に行きまして、積立金として積み立てます。減価償却費は支出として計上しますが、実際のお金の支払いはなく、真ん中の内部留保資金としてためておくようになります。次に、右の資本的収支ですが、施設整備に係る収支ということで、支出はほとんどが水道施設の新設、更新工事に関する費用で、ほかに過去に借り入れた企業債の元金の返済があります。それを賄う収入の主なものは、国の補助金や新たに水道を引く際にいただく工事負担金、それから企業債となります。資本的収支は通常は収入より支出のほうが多くなりますので、その不足する部分については先ほどの真ん中の図の自己資金の部分を充てるというような仕組みになっております。

23ページをご覧ください。資本的収支の推移です。算定の条件としまして、水道料金は現行のまま、建設改良費を20年で117億円、１年当たりで約5.9億円、企業債は建設改良費から補助金や負担金などを除いた額の40%を借り入れることにしております。また、物価上昇率を年３%に設定しております。この後のページのグラフについても同じ条件で算定しております。それで、資本的収支の推移ですが、先ほど投資額年間5.6億円と申し上げましたが、これは令和６

年度に更新計画を策定したときの数字で、その後、埼玉県で道路の大規模な陥没事故が起きたことにより国から通知があり、幹線道路に埋設されている鋳鉄管の更新工事として新たに総額５億円を追加したことによりまして、年額が約5.9億円を見込んでおります。支出の額は、この5.9億円に工事に携わる職員の人件費や企業債の償還金などを合わせた額になります。

24ページをご覧ください。収益的収支の推移です。グラフを見ますと、青い線の収入がだんだん下がっていく一方で、赤い線のほうなんですが、こちらは物価上昇率を年３％として設定しておりますが、この３％の上昇がずっと続いたという前提になるのですが、だんだん費用が増加していきます。それから、また減価償却費の増加などによりまして赤い線の支出がだんだん増えていきまして、令和16年度に収入を支出が上回る状況になる見込みとなっております。

25ページをご覧ください。資金残高の推移です。オレンジの棒グラフが資金残高、水色のしまの棒グラフが給水収益、折れ線が給水人口になります。資金残高は普通預金と定期預金の合計額になりますが、令和２年度と令和５年度の基本料金の免除により大幅に減少しておりまして、今後は令和12年度をピークに減っていく見込みとなっております。現行の経営戦略では給水収益の70%以上の資金を確保することを目標としており、このビジョンの計画期間の最終年度となる令和18年度では85%と、目標を達成できる見込みとなっております。

26ページをご覧ください。企業債残高の推移です。企業債につきましては、令和元年度以降、毎年度借入れを行っておりまして、令和18年度には約25億円、給水収益の255％となる見込みです。現行の経営戦略では給水収益の350%を上限に設定しており、範囲内に収まる見込みとなっております。

第７章の説明は以上です。

○会長：少し具体の数字が出てきたところでございますが、委員の皆さんから何かありますか。ちょっと難しいお話になっております。

22ページのところでご説明があったように、水道事業の会計は公営企業会計という形で収益的収支と資本的収支に分かれていると。それで減価償却費とかいろんなものをストックして、その分を資本的収支というところで、管路を入れたりとか、布設替えとか、いろんなところの投資に回していく。足りない部分は企業債を使って借金で賄う、もしくは国の補助があればそこの補助金が入るというような仕組みになっているというところです。いずれにしても、20ページ、21ページにあるように、施設はやはり更新をしていかなければなりませんので、そこに対してどれぐらいお金が必要なのかというのが20ページ、21ページに示されていて、笠岡市さんの場合は浄水場を持っておられませんので、メインとしては管路の更新、もしくは配水池の更新というところで、ある程度一定の幅ぐらいの更新需要になるかと思います。これが浄水場とかあると、どっか何年度かだけどんと棒グラフが高くなったりするんですけれども、それでもやはりばらつきがあるので年間5.6億円ぐらい、実際のところは5.9プラス人件費とかいろん

なものの分がかかっていくというようなご説明だったと思います。

○副会長：20ページにあります投資計画で、50年間の年平均で11.7億円が法定耐用年数で更新する場合には必要ということなんですが、必ずしもこれだけ毎年要るというわけではないんですね。法定耐用年数で必ず更新をしないといけないようなものなんですか。だから、年平均で11.7億円は必ず要ると見ていいんですね。

○事務局：ご指摘のとおり、まず施設のほうは必ず古くなるので更新していかないといけないです。20ページのほうにお示ししてるのは、まず法定の耐用年数どおりで更新した場合は年の平均が11億ぐらいかかると。それを21ページのように、その目標耐用年数を，この管種のほうがもう少し実際の法定の年数よりも延ばすことができるとか、そういったことを研究とか、よその自治体とかでもいろいろやられてる内容を教えていただいたりして、その法定耐用年数以上に実の耐用年数で見直しを踏まえた更新計画というのが21ページのほうになります。そうすると１年当たりの工事の金額が11.7億から5.6億から5.9億ぐらいなるということで、そういった取組をして平準化をしていって、うまく運営のほう、経営のほうを考えているというのがこの上下の関係でございます。

○副会長：すごいな、半分になるんだなと思って。

○事務局：単年度が半分になるんで、総額は変わらないというか、ではあります。そこを上手に施設を運営していって、上手に耐用年数を見ながら、その場所に即した事業を行っていくというふうな数字であります。

○副会長：それなら収入より使う金額のほうが少ないのでいけるのかなと思うのと、あと国庫補助金というのは、これは毎年変わるものなんですね。

○事務局：国庫補助金のほうも、補助の対象となる事業の部分と、残念ながら補助の対象にならない部分がございまして、そこの部分で少しでこぼこする部分がありますので、そういった部分も中・長期更新計画とかに基づいてそこをシミュレーションして見込みを立てているということで、一定額が必ずその事業に対して補助金が入るという仕組みじゃなくて、工事の内容によってここの部分を工事した分が補助の対象ですよ、ここの部分は対象になりませんというのがあるということで少しでこぼこしております。

○会長：実際に多分電気設備とかは結構ちゃんと更新しなきゃいけないんですけれども、特に管路のところはいろんな管種がございます。特にダクタイル鋳鉄管でちゃんと布設されたものとかは、法定耐用年数は40年となっているんですが、実際のところは多分60年ぐらいは使えるとかそういったものが多くございますので、そのおかげで20ページと21ページのところに差が出てるというところです。補助については、できる限り補助が欲しいんですが、なかなか補助がつくもの、つかないもの、さらに内示率がいろんなものがあるかと思いますので、そのあたりはやはり苦労されながら更新をしているというのが現状かということと思います。

○事務局：それで言いますと、令和６年度に更新計画を立てさせてもらったんですけれども、通常、法定耐用年数で水道は40年ぐらいしかもたないですけれども、笠岡市の場合は、どういう配管かによっても違ってくるんですけど、ダクタイル鋳鉄管っていう管種がある場合は100年、そこで言うと2.5倍ぐらいの耐用年数までもつだろうというようなことで設定させてもらっております。それがなぜ2.5倍までもつだろうかというふうなことが言えるかといいますと、管が埋められてるところの土のほうの状態とかによっても大分もつかどうかも変わってきます。実際にそこが大分昔に造られたところを実際掘ってみますと、想定以上にその劣化具合が少なかったいうこともございまして、この管種だとこのぐらいまでもつだろうということで延ばして更新計画を立てさせてもらって、今の実情として5.6億まででいけるだろうといったことをさせてもらっている現状でございます。

○委員：多分一番重要なところはこの収入の見通しだと思うんですよね。19ページに書いてるのは令和８年から10年後の18年が9.何％、１割ぐらい減ってる感じです。これの人口減に基づいてそのまま試算してるのか、あるいは水を使う人口が減るというか世帯が減っても、世帯当たりの使用量、水の使用量が今どんな状況か分かりませんが、増えれば、世帯が減ってもそんなに減らないじゃないですか。なので、この10年後、１割ぐらい減るよというのは人口減による増減と世帯当たりの使用量の増減、どんなふうに見てこの10％っていう試算をされてるんですか。ここが正確じゃないと、あとの都市計画に全部影響してくるから一番重要なとこだと思うんですけど、そこの試算を、どういうあれなのか、教えてもらえますか。

○事務局：こちらのグラフは、将来の人口の予測をまず出しまして、その１人当たりの使用量を見まして算出したものです。

○委員：世帯当たりの使用量というのはあまり想定してないってことですか。

○事務局：はい、そこは考慮はしていないです。

○事務局：昔に比べますと、やっぱり節水機器が結構、トイレの水、昔は10リットルぐらいですかね、１回流すのが。それが今のやつになりますとその半分ぐらいでいいのがあったりしますので、その水の需要も実は減ってきてはおるので、人口の減少プラスある程度の節水機器が増えてきていることでダブルで減ってくるんだろうと。

○委員：僕もそう思ったんですよ。なので、人口減と１人当たりの節水、洗濯とかそういうのが進化してるから減る。ダブルパンチを受けるから、多分人口は１割ぐらい減るんだと思うんですけど、ダブルパンチを受ければもうちょっと減るのかなっていう感じがしたのと、24ページで令和15年ぐらいで収入と支出が逆転しちゃって、ここで赤字に陥っちゃって、その後ずっと赤字ですよみたいなことになっちゃってたから、赤字も二、三年ぐらいだと内部留保から持っていけるんだと思うんですけど、それも枯渇しちゃうから、この後どうすんのかなっていうのがちょっと心配になっちゃったんですけど。だから、今の収入、どっちかというと人口減で世

帯当たりの水が減っていくというのを見てないというんであればもう少しシビアな収入の予測になると、24ページに書いている令和16年ぐらいで損益逆転ですよというのがもう二、三年手前になるというようなことになると、もう５年後ぐらいには内部留保を使い始めますよみたいなかなりシビアな収支の状況になると思うんですね。そのあたりどうするのかなというふうに思いました。

○事務局：収入の先ほどの見込みが事業を運営にするには一番大切な、ご指摘のとおりです。先ほど２人から説明があったように、一つは人口のほうをしっかり推計して、まず人口の減をしっかり見ていくのと、もう一つは、今の節水型の機器などが出てるので、そういったものの部分を実際の実績から統計的な手法で両方を見てということで、その２つの両方を見て反映させておりますので、そこらあたりは今委員のご指摘の通りには。

○委員：２つを見て反映してると。

○事務局：反映させているということで。

○委員：ああ、そうなんですか。

○事務局：実際５年前の見込みともそこまでは差異がありませんので、５年前のビジョンのときの見込みとある程度近い部分にはあると思いますので、そういった部分はただ、もう委員ご指摘の例えば人口減が恐らく５年後にもまた率も変わってくるかと思いますし、新たなそういう節水機器などが出て、そういった部分も実績から引っ張ってきて、そこをどうするかというところもしっかり反映させていきたいと思っております。そこの部分はそういった２つを反映させているということであります。

○委員：分かりました。

○事務局：もう一つご指摘いただいたのは、経営の一番基礎、もうみそとなるところで、ご指摘のとおり、３条収支が赤字、収益的収支が赤字になるということは、今のここの22ページのところにある仕組みのところでございます。そこのところの本来なら利益が出た部分が自己資金のほうへ行って、それが補填財源ということで工事のほうの原資になるという部分がどんどん少なくなりますので、そこの部分が少しずつ枯渇してくる可能性があるということになります。５年前の水道ビジョンをご審議していただいたときが、実は令和16年がプラスの4,300万でございました。今回、シミュレーション、見通しを計算したところ、今ご指摘のとおり赤字の2,300万になっております。6,600万の下方見込みとなっており、これは主たる原因が、先ほど説明もあったように、物価の上昇が５年前と全然違います。５年前の見込み、そのときの最新の物価の上昇いうのが0.6で見ておりましたので、今現在はもういろんなものが高騰しておりますので大体３％ぐらいで、これがもちろんどうなるか分からないんですが、最新の情報でこれを見込んでいるということであります。

もう一つが金利の上昇です。これも当時、５年前が0.4で、財政融資資金がそれぞれの市町

に、水道事業体へ貸していただくのが、今は大体２％後半から３％ぐらいです。これも利息のほうが上昇してきますので、そこの部分の費用のほうが圧迫して、５年前の部分と6,600万の下方の分になっていると。それに加えて昨今の災害対策で、例えば水管等の点検をしなさいとか、そういった事故が全国でいろいろ多発しています。そういったものの見直しや点検のこともあって、費用のほうが少し５年前と比べてかかっているという部分もあって、見込みのほうが少なく。

ただ、もう委員ご指摘のとおり、内部留保が、ここのところがいきなり赤字になったからもう事業が運営できませんよということはございません。25ページのところが実際の現金がどうなるのかの見込みであります。令和７年の決算が10億ぐらいの現金預金を持っております。これがずっとほぼ黒字を保っている間は、工事のほうをいろいろ、先ほど申しましたように11億を５億、６億ぐらいに、法定耐用年数をいろいろな管種の状況を見ていきながら事業費を抑えつつ、収益的収支のほうも黒字になるので、現金のほうは少し微増になるぐらいの見込みを立てております。ただ、先ほど、令和16年から収益的収支が赤字になるいうことなんですけど、いわゆる内部留保の現金預金については給水収益のおおむね７割から８割程度を持っていれば、運営のほう、いわゆる経営のほうは大丈夫ということで前回、５年前にご審議いただいておりますので、そこの部分が大体85％ぐらいは現金のほう、８億ぐらい、一番グラフの表、右側でございますが、８億2,600万ぐらいを確保できる見込みですので、いわゆる内部留保はいきなりなくなるということはないであろうというふうに事務局は考えております。ただ、令和12、13のあたりから少しずつ少しずつ、内部留保も少しずつ減っていくということが少し見えておりますので、そういった収益的収支が赤字になったり、内部留保が少しずつ、少し減っているというとこはしっかり留意しながら、運営のほうは今後引き続き考えていかないといけない段階になっているのかなと事務局のほうは考えています。

○会長：このあたりが会計の難しいところで、収益的収支のところで赤字になったからといって、すぐさま危機的な状況にはならないのも実情。ただ、放置しておくのもよくないという状況で、そのあたり実際にこれから物価もどうなるか分かりませんし、金利のところもどうなるか少し分からないですが、今の現状で３％の金利を見込み、物価上昇を見込んでこの状況ですので、そういった意味ではあと６年、７年は耐えしのげるのかなというようなイメージで出されて、もちろん何かそれ以外にもいろんなことが起こって悪化することはあるかもしれませんし、逆に上振れするかもしれません。そこは分からない。ですが、今現状あるシミュレーションではこのような形になっているというところです。この資金残高も、いろんな市町さんによって、何億円残しておいたら何かあったときにも十分運転できるとかそういったところがあって、それが６か月分であったりとか、１年分であったりとか、３か月分とか、それも自治体さんによって様々なんですが、笠岡市さんとしてはこれぐらい、今、令和18年でも８億円以上あ

ればあるということで、それなりに運転はできるんだろうという見込みで計算されてるというところだと思います。私自身も、これぐらいあればまあ大丈夫なのかなという感覚はあります。ただ、私も経営したことがないので分かりませんが。

ほか、何かよろしいでしょうか。

では、大体議題のほうもこれで終了しますが、ただ私いつも言ってるように、何か一言ずつ感想ぐらいは聞きたいなと。せっかく来ていただいたのでということで、順番に、お願いをしてよろしいでしょうか。

○委員：最後の収入に関しては多分どこの自治体も同じようなグラフになってくるのかなというようなところで、そこで近隣の市町と連携を取ってるということで、どっかでうまいこと連携できて、いい経営ができたらいいのかなと思いました。

○委員：私も何人かのメンバーと話をしたんですけれど、難しいことはよく分からないんですけれど、とにかく安心・安全なお水が供給されるように願っております。

○委員：今の世の中の情勢で、いろいろとね、いろいろビジョンを立てたり、財政をやっていくっていうのは本当に難しいんだなというふうに今日聞かせていただいて、世の中を見ながらも、自分の、本当に個人的にもいろいろ難しい時代になっているので、市としていろいろビジョンを立てて計画をしていただいて、いろんなことに取り組んでいただいていることが今日よく分かりました。財政的にもいろいろ厳しい厳しいというお声もいろいろ聞いてるけど、まだまだこういうのを見させていただくと安心できるかなというふうに思いましたので、今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○委員：最初にあった前回の振り返りの水道代が下水道料金と一緒にしたら周りとあまり変わらないというので、よかったなっていうふうに思いました。資料をすごいまとめられてて、大変ご苦労があったかと思いますけど、引き続きよろしくお願いいたします。

③今後の予定について

○会長：ほか、よろしいですね。

それでは、議題の(2)は終わり、次、議題(3)今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局：次回の審議会なんですけども、年度当初、全体で４回というふうに計画しておりましたが、審議内容が多く、進み具合も慎重にということで、１回増やさせていただくという形で、次回は12月18日金曜日９時半から、またこの場所で開催させていただきたいなと思っております。審議内容につきましては、第８章、最後の章になりますけど、フォローアップ、それから水道ビジョンの素案の最終版を提示させていただきながら、１月19日からパブリックコメントをさせていただく予定にしておりますので、それに向けて素案について最終的に確認をいただきたいなというふうに思っています。それとともに、下水道事業の財政見通しということ

で、12月18日に昨年度作成した下水道事業の経営戦略についてご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、最終の第５回を２月中旬の予定にさせていただきますので、また日程のほうを調整させていただきます。最終は、パブリックコメントの結果のご報告と、それから答申案を協議させていただく予定にしております。

○会長：よろしいでしょうか。１回増えるということで皆さんにご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

また、本日いろいろ意見等ございましたが、これからいろいろビジョンとしてのものが出来上がって、次回のとこで出てくるかと思います。それまでに本日のところでも何か言い忘れたというようなことがございましたら事務局のほうまでご連絡いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を終了します。

（４）閉会

○副会長：（あいさつ）